

高岡市総合計画審議会部会の設置（案）

1 政策分野ごとの審議を効率的に行うため、高岡市総合計画審議会規則により、次のとおり部会を設置する。

(1) にぎわい部会

高岡でのにぎわい創出をテーマとして審議する。

- 地域産業（産業、商業、農林水産業 等）
- 交流・観光（観光、歴史・文化、芸術、文化財 等）

(2) みらい部会

将来を見据えた人づくり、環境づくりをテーマとして審議する。

- 子育て・教育・スポーツ（出産、子育て、幼児教育・保育、学校教育、生涯学習、スポーツ 等）
- 福祉・保健・医療（地域福祉、障害福祉、児童福祉、介護、保健、医療 等）

(3) くらし部会

ソフト・ハード両面から安心して豊かな暮らしをテーマとして審議する。

- 都市基盤（交通、上下水道、河川、港湾、市街地整備 等）
- くらし・地域（防災、交通安全・防犯、消防・救急、脱炭素、地域活動 等）

2 各部会に部会長を置く。